

2015 JEITA-第 584 号
2016 年 2 月 3 日

一般社団法人 次世代放送推進フォーラム
理事長 須藤 修 様

一般社団法人 電子情報技術産業協会
会長 水嶋 繁光



4K・8K放送における「コピー禁止運用不可」の要望

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、貴フォーラムより高度広帯域衛星デジタル放送運用規定 1.0 版が策定され、12 月 25 日に公開されました。その第八編において「月極め等有料放送」及び「コンテンツ保護を伴う無料番組」に関する送出運用規定の「コピー禁止」の項が「T.B.D」と記載されていることを確認しました。

タイムシフトにより映像を楽しむ文化が社会に定着している中で、コピー禁止が「運用可」となると、番組の録画に対する使い勝手が既存の放送と大幅に変わり、視聴者の大きな混乱が予想されます。視聴者の生活文化や放送文化、産業界の健全な発展の障害となり、商品性にも大きな影響が及びます。よって、コピー禁止は「運用不可」とすることを強く要望します。

また、視聴者に多大な影響を及ぼす運用を検討する際には、視聴者の意見が十分反映されることが重要であり、視聴者や関係する業界団体等のステークホルダーが参加する開かれた場での議論が必要と考えます。

4K・8Kを健全に普及させることへの大きな障害とならないよう、また消費者の利便性の観点から、一律的な機能制限などの規制が行われることなく、消費者視点に立った商品企画の自由度が担保されるべきであると考えます。

貴フォーラムにおかれましては、上記意見をご高覧の上、今後の検討をお進めいただけます様、お願い申し上げます。

敬具